

平成29年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

平成29年3月14日（第2号）

伊 根 町 議 会

# 平成29年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成29年 3月14日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成29年 3月14日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成29年 3月14日 13時16分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	須川清広	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	教育次長	梅崎 良	○	
住民生活課長	上山富夫	○	会計管理者	倉 正人	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 任	今岡敬雄	○	
会 議 録 署名議員	2番	藤原 正人		7番	佐戸 仁志		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成29年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第2号)

平成29年3月14日(火)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第1号 平成29年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第2号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第3号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第4号 平成29年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第5号 平成29年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 7 議案第6号 平成29年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第7号 平成29年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第8号 平成29年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 1 号 平成 29 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 2 号 平成 29 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 3 号 平成 29 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 4 号 平成 29 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 5 号 平成 29 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 7 議案第 6 号 平成 29 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 7 号 平成 29 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 8 号 平成 29 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

## 会 議 の 経 過

平成29年3月14日(火)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

- 議長(泉 敏夫君) おはようございます。本日は、ご苦労さまです。  
ただいまの出席議員は全員です。  
これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において  
2番、藤原正人君  
7番、佐戸仁志君を指名いたします。  
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

### ◎ 日程第2 議案第1号

- 議長(泉 敏夫君) 日程第2、議案第1号 平成29年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。  
なお、質疑は、慣例により、歳入全般を一区切り、歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、5款労働費から8款土木費までを一区切り、9款消防費から14款予備費までを一区切り、合計4区切りとして行いますので、よろしくをお願いします。  
また、十分審議が尽くせるよう、平成29年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。平成29年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないことと決定しました。十分な審議が尽くされるよう期待します。  
初めに、一般会計予算の歳入全般を対象として質疑を行います。1番、和田義清君。  
○1番(和田義清君) おはようございます。それでは、歳入のほうの25ページの環境衛生費の補助金、こちらの再生可能エネルギー導入事業補助金が増額要因となって上がっておるわけですが、この再生可能エネルギーの導入事業の説明のほうをもう一度お願いしたいと思います。  
○議長(泉 敏夫君) 上山課長。  
○住民生活課長(上山富夫君) 和田議員からのご質問の再生可能エネルギー導入事業の補助金についてでございますが、実は平成28年度の補正予算でも上げさせていただいておりまして、平成28年度から事業実施しておるものでございます。太陽光発電に係ります家庭用ですが太陽光パネルと蓄電の装置の二つをセットで導入した場合には、京都府が補助をするというものでございます。その事業については京都府から伊根町のほうに補助金が入ってきますので、各自治体はそれに幾ばくかの上積み補助した上での制度化にしてほしいという内容でございましたので、28年度から導入させていただいた事業でございます。  
28年度同様、29年度については2件分の補助金を予定させていただいて、28年度から継続の事業となっております。  
以上でございます。  
○議長(泉 敏夫君) ほかに質疑ございませんか。8番、上辻亨君。  
○8番(上辻 亨君) 29ページでふるさと応援寄附金の昨年度より500万円の増額を見込んでおられるわけですが、ふるさと産品だとか、そういったものをお返ししておると思うんですけれ

ども、新たな事業等も考えられておるのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問でございますが、ふるさと応援寄附金、1,000万ということで予算計上させていただきました。内容的には、この商品に係ります比率がサザエですと43%、ジビエで33%、またマグロについては6%、ほか幾つかありますけれども、品数がまずふえたことというのが大きな要因でございます、それと「さとふる」から申し込んでいただくということが非常に便利になってきておりまして、その関係もあって、いきなりふえたというような状況になっておりまして、平成28年度についても2,000万円ぐらいの寄附金が集まるというような状況でございます、前年度は400万から500万の間だったんですけども、4倍近い寄附金になっております。

今後の商品をどういうふうにしていくかという考えですけれども、品数をふやしていけるように各生産者のほうには努力はさせていただきますが、金額に応じて品物の価値の値段も上げていこうというようなこと、それと今までは1年間に1回された場合はその方が2回されようが3回されようが1回の品物を返送しておったわけですが、それは1件当たりというふうにみなしていくということで何回でもいけるというようなところの見直しを行って、平成29年度は努力したいなというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 歳入の商工使用料ですが、19ページ。大西駐車場使用料、七面山駐車場使用料、観光交流施設使用料が出ております。

大西駐車場なんです、議員になったときから町長といろいろお話ししまして駐車場をぜひつくってほしいということで頑張って運動したつもりでおります。なぜかといいますと、大西に駐車場がないために、大西海岸にずっと魚釣りが車を並べて通行がしにくいとか、子供の通学時に危ないとかいうことになっておって、やっと駐車場ができてよかったんですが、先週の日曜日に見に行きますと釣り客の車が8台ぐらいありました。一台も駐車場の中に入っていないですね。全車道路にとめて魚釣りをしているというような状態でした。これをどうするのか。せっかく駐車場をして、駐車料金を取る施設をつくったんですが、釣り客が一台も入れない。駐車場の中に何か一、二台とめられるスペースがあるらしいですね。そこに要領よくとめている人もおるらしいです。この対策をどうするのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 佐戸議員のご質問にお答えさせていただきますが、大西駐車場につきましては、そういった事例も見られるということでご指摘を受けておるわけですが、当然これまでからの説明の中では、道路にはみ出すようなことがあれば、それは注意をしていただくというのは現状なんですけれども、釣り客さんが、初めてこれが有料化になったということで、ちょっとお金を払うのを拒んでおられるということがその証拠なんだろうね。ですから、今後の対応いたしましては、例えば1カ月のパス券でありますとか、最大一月2,000円とか3,000円とか、そういうような形で、釣り客でも安易に購入ができて気持ちよく駐車場を利用できるような、そんな取り組みがちょっと今後考えられる点でこちらのほうは思っております、どういう方法があるかについては今後検討していくべき課題はたくさんございますけれども、現状としてはそういう方法で回避していく方法もあるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 道路上にもとまっておるということで、現在、地域整備課のほうでは、今、佐戸議員が2台ほど駐車場の間にとめておるということですので、道路沿いに茶色系統の防護柵か何か柵的なものを記念碑の前には設置を予定しております。また、処理場に入る進入路にもスペースがありますので、その門扉も道路沿いに出すような格好で、そのあたりで路上駐車はなるべくしにくいような格好で対応していきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 関連しましてですが、駐車料金の支払いを行う機械がございまして、もしあの機械を深夜に壊された、お金を抜かれたということがあった場合、その機械の補償は伊根

町のほうで行われるのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 佐戸議員のご質問でございますが、器物損壊ということになるかと思えます。ですから、町としては損害賠償を請求するということにもなりますし、犯罪行為でございますので、防犯カメラが4台設置してございますので、これは3日間録画ができるということになっておりますので、それをもとに警察のほうで捜査をしていただくなりというようなことを現在のところは考えているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） ということは、あの機械は管理会社のものでなく、壊された場合は伊根町が買うというか、そういうことになるということなんですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 機械につきましては、もう伊根町のものでございます。ただ、それを保守管理でありますとか業務管理を設置された業者に委託しているというような状況でございますので、伊根町がそういうことを請求していくということになるかと思えます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの関連の質問をさせていただきたいんですけども、パス券の発行ということを検討していきたいということですが、今、まだスタートしたところですよ。もう少し様子を見ていただいて、そういった車両がある場合には、みんなで注意していく。そういった仕組みをしていかないと、今後ほかの駐車場もオープンしたいたら、全部魚釣りのために今度は安くする。そういった考えってちょっとずれていると思うんですよ。深夜の料金、1日とめた場合には相当金額が高目に設定されているのも、夜間騒音の問題、そういったことを踏まえて、あの金額を設定されたわけですよ。であれば、もう少し1年程度はいろんな意見を参考にしながら進めていただくような方針にぜひとも検討いただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問ですが、そのとおりでございまして、いきなり解決策を打ち出すところまではまだ至っていない状況で、あくまでも可能性を探っているというような状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 15ページ、地方税の徴税について質問させていただきたいと思っております。

まずもって固定資産税は、固定資産の資産価値に着目し、その所有の事実に担税力を認めている財産税であるから、課税団体は常にその課税対象である具体的な資産の適正な時価について把握しておかなければなりません。そのためには、資産を実地に調査し、その資産の状況を知っていなければならないものでございます。特に償却資産は、土地や家屋と異なり、地方税法第383条の規定に基づき、納税義務者の申告によって課税客体を把握し、申告された課税資料に基づき賦課決定を行うものです。

固定資産税に限らず、住民税を含む地方税の質問検査権は地方税法で保障されております。賦課漏れを防ぎ、適正な課税を期すためには、税務署調査の確認事項はもちろん、実地調査を行うことは極めて重要な行為であろうと思えます。

少し調べたところでは、民主商工会という団体では、過去の判例や法律上の理由と納税者らに過度の負担を強いることに反対する姿勢から、収支内訳書の提出義務がないとの見解で収支内訳書の提出を故意に避けているとの実情もあるようでございます。税負担の公平性を担保する上でも、そしてあらゆる福祉制度の根幹である税について民主商工会の指導のある税務資料についても質問検査権を行使いただいて、そしてこの予算の計上にありますように適正な課税をすべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。実地調査と並びにそういった税務署調査について見解をお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員の固定資産にかかわります実地調査をというご質問、趣

旨のご質問だったんだろうなというふうに思っておりますが、濱野議員ご指摘のとおり、これら固定資産にかかわります調査については、地方税法上で規定された自治体の義務であるというふうには認識をしております。これらの調査方法につきましては、地方税法の403条のほうに、納税者とともに実地調査、それから納税者への質問、さらには申告書等の調査というふうにされております。特に408条では、実地調査の詳細について、毎年少なくとも1回実地に調査しなければならないとうたわれているところでございます。

その実地調査ですけれども、世間でもいわゆる訓示規定というようなことも言われておる実態がございます。当町もそうでございますが、他の自治体においても十分には実際には行われていない状況が多々あるんだろうなというふうに推察しております。そうした状況ではあります。当町では納税者への質問、また申告書調査等は随時行っておりまして、税務課管内では住民税担当とともに情報を共有しながら、事業の収支報告書において申告のあった資産についても固定資産税の申告に遺漏がないかなどを確認させていただいております。

また、これらの業務については、今後、特に償却についても、これからは京都地方税機構による課税の共同化が始まってまいります。これは、現段階では平成31年度を目途に課税の共同化を進めていこうということで、鋭意、今、協議調整がされておるところでございますが、こうしたことによって京都府内全体で調査の量ですとか、また質も担保されてくることだろうなというふうに思っております。特に小規模自治体、職員の少ない自治体では、これらに期待をするところでございます。

ただ、伊根町といたしましても共同化することによって、その前後で大きな激変があることのないように、これから議員ご指摘の部分につきましては、当町の調査をより充実させていただいて、適切な申告促進のために町民の方々への情報発信もしていく必要があるんだろうなというふうに考えております。

いずれにしても、適正な課税ということをあくまでも今後もさらに充実させていただく考え方を述べさせていただいて、答弁とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 19ページの町営住宅使用料ですが、例年より減であるということをお聞きしましたが、要因についてお聞きしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 町営住宅の減額要因でございます。

空き家がございますが、一応空き家については、本坂以外は全て入居させていくような格好で予算計上をさせていただいております。したがって、減額につきましては、町営住宅は1年増すごとに家賃が下がっていきますので、年度ごとの家賃で総体的に下がっているのが一番大きな要因ということになっております。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 大変お聞きにくいことを申しますが、朝妻の単身住宅でございます。

ああいうことがございましたので、近所の方に言わせますと、入る人はおらへんわとか、そういうことがございますけれども、何か対策をされるつもりでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 事故物件の内容でございます。

町内空き住宅を入居させたい、転入されたいということで案内する場合は、当然そういう事故があったということを説明しております。中には気にしない方もおられますが、どうしても親子連れで来られると親のほうやっぱりということで断られた事例もございますので、条例を見直しまして、ちょっとそういう物件は安くすることも方法に入れたいと思っております。

今、現に単身住宅、ほかのところで住んでおる方でも、安いんだったら考えようかなというふうな方もおられますので、入っていただける方に優先的に少し安くてもそこへ移転させていただいて、一戸普通の単身住宅をあけていきたいということで、ちょっとそういう施策も考えていきたいと今検討しております。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。



○1番(和田義清君) 予算書の39ページの情報発信事業についてなんですけれども。  
(「まだです」の声あり)

○1番(和田義清君) まだですか。ごめんなさい。

○議長(泉 敏夫君) ほかに。質疑がないようであります。質疑なしと認めたいと思います。これで質疑を終わります。

続きまして、歳出1款議会費から4款衛生費を対象として質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番(和田義清君) 先ほどは失礼しました。再度質問させていただきます。

予算書39ページの情報発信事業について、現在、情報発信をしていただいているんですけども、その中の12節の通信運搬費の中で、農業体験で5万円というのが上がっておりますが、こちらの積算根拠のほうの説明をお願いいたします。

○議長(泉 敏夫君) 泉課長。

○企画観光課長(泉 良悟君) 和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

その中で5万円の予算計上でございますが、これにつきましては、内訳といいますか、一定このぐらいかかるだろうという経費で5万円を上げさせていただいております。内容につきましては、映像の作成でありますとか各種農林業体験、これに係る費用として5万円を上げさせていただいているところでございます。

○議長(泉 敏夫君) 1番、和田義清君。

○1番(和田義清君) ということは、情報発信する段階で、いろいろな農業体験を有料でされているところに一緒に参加して、そのときに映像なり情報発信に係る農業体験の費用という認識でよろしいですか。

○議長(泉 敏夫君) 泉課長。

○企画観光課長(泉 良悟君) 町の思いといたしましては、情報発信をするための一つの材料として、こういう農業体験があると。また、各種の体験を含みますけれども、そういうものを取り上げまして、それを映像化して、そして情報発信をしていくという経費で予算計上させていただいているところでございます。

○議長(泉 敏夫君) ほかに質疑はありませんか。6番、大谷功君。

○6番(大谷 功君) 同じく39ページ、防災行政無線なんですけど、年間を通して故障が大変多いなというふうに感じております。有事の場合、大変困りますので、この機械は、どうなんですかね。全国的にこういうような故障が多いのか、伊根町特有の現象なのかということで、余り故障が多いようなら別の手だてを考える必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そこらはどう考えておられるか聞かせていただきたいと思います。

○議長(泉 敏夫君) 泉課長。

○企画観光課長(泉 良悟君) 大谷議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

確かに防災行政無線の故障等が起きておまして、この故障の原因につきましては、もう耐用年数をかなり過ぎておりますので、相当傷みが出てくるのかなというふうなことを思っておりまして、更新更新で機器は新しくはしておりますけれども、全体の機器の構成上、やはりふぐあいが出てきているのかなというふうな状況です。

国のほうからも防災行政無線の不通に際しての調査なりしていただいて、なぜ防災行政無線が使えないのかというあたりについては、電波調査をしたり、そういったことを行いまして、他の周波数と混在していないかというようなことなり、いろいろと調査に入っております。このままいきますと34年までは使えるわけなんですけれども、34年からはデジタル化に移行をしていくということになるかと思っておりますので、それに係りますところの計画を徐々に立てていくというような状況です。

また、今のような形が全国的に故障が多いのかどうかというところまでは、なかなか調べ切れていませんけれども、やはり落雷等が生じますと、どうしても停電になったりするというような状況も伺いますので、いずれにしても新しくデジタルになったときに、その手法も比較対照しながら、メリット、デメリットを明確にしなが、新たな導入に向けての研究を今ちょっとさせていただいておるような状況でございますので、ご理解のほうをよろしく願いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 47ページなのですが、行政情報化推進事業、この中の負担金と言われるものが若干上がっているように思うんですが、この要因を教えてください。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 松山議員ご質問の情報化に係ります負担金の予算でございますが、これにつきましては、今現在、伊根町が使っております基幹システムでありますニュートラエックスツリーということで、財務会計システムでありますとか起債管理システムでありますとか数々のシステムを導入しております、これに係ります京都府の自治体情報化推進協議会への負担金ということで、毎年負担を求められてきておりますので、その部分が予算計上させていただいているというようなことでございます。また、地方公共団体情報システム機構への負担も同様に各市町が負担をしていくというようなことで、負担金が上がっているというような状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 負担金、確かに要るでしょうし、わかるんですが、どうして上がったのか。システムを使っていて、向こうから要求された金額だけを支払っているということなのか、それとも、どうしてこんなに上がっているんですかということをごちからから問い合わせをされて、その事情がわかった上で予算計上されているのかということですね。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 負担金が上がる要因につきましては、新たなシステムをどんどん入れかえていっているというような状況でありまして、例えば今までは勤怠システムなんかを入れていませんでした。そういうものを今度システムに入れる。あるいは給与システム、これまでなかったものを入れる。どんどん新しいシステムを入れていくわけですね。それに基づきまして負担金も並行して上がっていくというようなことになっておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 追加があったということですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） そうです。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 43ページの生き生きまちづくり応援基金活用補助金ということで、各地区に50万円ずつ使える補助金、3年間のうちに使って事業をするというようなものがあるわけですが、これは大変いい補助金であって、私の地区は全部使ったわけですがけれども、この補助金、例えばですよ、本庄地区だったら本庄地区の上地区、それから宇治地区が共同で合わせて使うことができるのかということ、あと、うちの地区は使わんからどうだというようなことができるのか。それと人口割というんですか、5人か6人しか住んでおらん地区でも50万円あるわけですよ。うちの人口でいったら結構な多い人口で、その辺をどういうふうに算定して算出されているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問にお答えさせていただきます。

上辻議員がおっしゃられております制度につきましては、生き生きまちづくり応援補助ということで、各自治体につきまして交付をしようということでございます。予算計上としては、15自治会を一応見ております。750万を計上しておるわけですが、制度設計上、共同でやるという、例えば、先ほども言われましたけれども、本庄上と本庄宇治と一緒にというような制度の設計にはまだなっていないので、そこところはちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。それと小集落の部分他地区へ回す。これも非常にお答えしにくいところもありますが、やはり集落が存在している以上、人口の多い少ない、多寡にかかわらず、やはり支援はしていく必要があるんだろうと。これは公平性なんだろうというふうに思っております、50万ということで交付をさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 33ページの議会費なのですが、事務局費で15万円、議会活性委員会の

意見を含んでいただきましてカメラを購入されるということをお聞きいたしました。また聞きにくい話なんです、いろいろと聞くところによりますと事務局の人員が変わるということを知っています。カメラの撮影とか、インターネットに載せるとか、いろんな業務がふえると思うんですが、来年度、4月1日以降、何人の体制で議会事務局をやっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 小西副町長。

○副町長（小西俊朗君） ただいまの佐戸議員のご質問ですけれども、町のほうでは現状どおりということを中心に考えております。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） この予算内で話をするのでしたね。ただいま佐戸議員のお話があったんですけれども、15万円は認めました、カメラを買うのはよろしいですよ。ほかでも使うことがあると思います。だけれども、じゃ、それを使う操作員を雇うだとか、それをインターネットに載せるのに、また人をやって仕事をふやすなんて、そこまでの予算はここには入っていませんよ。そこはご承知願いたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 45ページの住宅促進事業です。

定住促進住宅で、お試し住宅の利用者は平成28年は3名ということで説明があったんです。その3名という方は、すみません、定住につながったのか、つながりそうなのかというのと、あと、お試し住宅を利用された方から感想というか、こういうところがちょっと不備だからこうしたほうがいいんじゃないかとか、そういう今後の改善点の何かヒントみたいなものはあったんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 山根議員さんの定住促進事業のご質問にお答えをさせていただきますが、3名の方が28年度でご利用されておりまして、この方たちにつきましては、実際、定住につながっておらず、他の府県へ出ておられます。

お試し住宅に入られる方というのは、結構お試し住宅を全国的に調べておられて、次から次へとお試し住宅を渡っていきなるとですね。ここがいいわというのをいろいろと検討する中で、そこで仕事が見つかり、地域の皆さんとの共同活動なり、そういうものが十分できてきた。受け入れ態勢が十分整っている市町だという判断をされた方が、最終的には仕事もセットで定住されるんだということをお聞きして、それについて、伊根町のほうとしましては、お試し住宅の施設の問題については特別ご意見はございませんけれども、周囲の環境ですね、隣にご挨拶に行くとか、いろいろと役員さんをご紹介いただくとか、そういう地域ぐるみでこの方々を受け入れていこうという姿勢が、やはり今後、町民全体に求められていく中身ではないかなというふうにお聞きして、そういう部分も当然、伊根町としてもバックアップしていく必要があるかなというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 47ページの滞在型体験観光まちづくり事業です。

業務委託費、それと設計業務というのが分かれていますけれども、この設計業務に関してなんですけれども、1,000万という設計となりますと、大体住宅ですと10%を要求しますので、その金額を見込んで、工事費を大体1億ぐらい見ていらっしゃるのかなというのが1つ。それから、業務委託費です。これも同じく1,300万、非常に高いと思うんです。どういった内容の業務なのか、これを明確に教えていただきたい。

現在もこういった活動を企画観光の方、それから委託業者とでやられていると思うんですけれども、この業務委託の中に、例えば職員さんの人件費を差し引いたものを載せていらっしゃるのか。というのは、職員の方が二人ついて土曜、日曜なんか動いていらっしゃるのか。その辺、行政側として職員を育てて、いずれはこういう委託費をなくして自前でやっという考えなのか。こういったところがお金を見る中で明確にわからない部分があるので、今後もまた職員を使ってそのようなことをされるのか。そういったところまで含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 松山議員さんのご質問でございますが、まず委託費につきましては1,300万を超える金額を計上させていただいておりますが、この業務委託費につきましては、着地型のツアー造成、調査企画、モニターツアーの実施ということで、平成28年の6月補正で、この滞在型の体験のまちづくり事業を予算計上させていただいたんですが、する中身につきましては、町民全体といいますか、これを主に言いますのは事業者の方々、農林水産関係、商工観光関係の方々に対してヒアリングをさせていただいております。それが平成28年度の予算で、住民の意見イコール伊根町としては農林水産漁業関係者の方々を中心になろうかと思いますが、そういう方々にヒアリングをさせていただいて、その中で、体験型ということもございますので、どういう体験ができるのか、どこまでだったら協力できるのかというあたりを今回委託をさせていただいて、やらせていただいておりますところが、平成28年度の状況でございますが、今回の業務委託費の1,300万につきましては、平成28年度で計上しました予算の延長線上として、具体的に商品化に結びつけるモニターツアーを実施するという中身で、その企画等をしてもらうということで予算計上をさせていただいております。

もう一つ、設計業務の中で1,120万という大きな金額を計上させていただいておりますが、これにつきましては、滞在施設の改修工事の設計ですね、これが大体420万円程度計上させていただいております。それで、滞在型施設の改修工事の設計費。すみません、先ほど申し上げていましたのは、母屋の設計でございます。今度、舟屋の設計のほうで約700万円ぐらいを上げさせていただいております。この1,120万の設計業務の中には、二つ分かれているというような状況になっておりまして、金額的に建物としては1億近い金額になるんじゃないかなというようなご質問ですが、大体考えておりますと8,000万円ぐらいははじき出される金額かなというような予測をしております。ただ、それはまだわかりませんので、どこまでのグレードを上げていくかということによって変わってきますので、そんな大きな金額は、私は、ちょっと今、私自身が考える中では厳しいあれかなと思っています。改修をして進んでいただいていることをしていく中では、やはり金額的にはもっともっと落ちた金額になるのかなというふうには思っているところでございます。

それと、調査において職員が二人同行してついていくというようなご質問ですが、それについては設計費には加味しておりません。町の職員がいろんな方を知っておられますので、その方々、農林水産、商工観光業者の方々に対してヒアリングに行っているような状況でございますが、ヒアリングにつきましても約15回、大体二十七、八件ぐらいですか、ヒアリングで回って随行しておることによってございまして、先ほども申されましたが、人件費の加味はしておりません。

言葉足らずでしたら、また質問していただいて、また答えさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） ちょっと先ほどの質問に関連してですけれども、すみません、着地型観光ツアーということは、さっき農林水産業とか商工会の方なんかでヒアリングをされているとおっしゃっていましたが、企画の内容が母屋とか舟屋とかを直すというふうなお金が結構使われているんですけども、農業をされる方でもそこを起点にして何かされるというか、農業関係の人だったら、もう少し本庄の近くのほうの住宅を改修してとか、すみません、ちょっとよくわかっていないので、そこら辺をもう一回説明していただけますか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 滞在型観光のまちづくり事業なんですが、議会のほうで家屋と土地の購入について補正予算で要求をさせていただきました。これは伊根地区内の鳥屋地区での予算なんですけれども、そこに対しての母屋と舟屋を買いました。ですから、その設計と今後それを改修していく工事につながっていくということになります。そこで泊まらせていただいて、漁業体験をするなり、あるいは農業体験をするなり、別に滞在場所は滞在型観光の事業自体としてはどこでもいいわけで、中山間地域にそういった宿泊場所があってもいいわけですし、たまたま今回は海の京都事業という関連もございまして、伊根地区で何か空き家がないかというようなことをさせていただいた中で、初めて、購入ならいいですよ、伊根町に譲りますよというお話があったので、買わせていただいて、今回それを設計して、次の後年度の建築費に結びつけていくというような取り

組みのちょうど中間点に差しかかっているというような状況でございますので、伊根地区だけでないといふことではございませんので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 今の職員の関係なんですけれども、二人を同行させて、それを見てないということなんですけれども、業務委託をされると、多分会社の社員が本来は何名かが来て、役場が調整をして、それぞれ業者自身がヒアリングに行っていたとというのが普通かなと思うんです。職員が入っていらっしゃるといふのは、多分育てようとか、今後、続いているんなことをやっていく上で、手段を探ったり、あるいは人間を成長させるという意味においては非常に重要だと思ひますけれども、見ている限り、余りに職員が大体中心になってやっているような気がしてなりません。1名の委託者だけが来られて、いろんなことをされていると。実際に委託をされている会社自身が、やっぱり打ち合わせとなれば四、五人がついてきて行政側と話しをするというのが通常だと思ひます。まして、金額が金額ですので、これは相当な報告書あるいは実績というものが問われて当然だと思ひます。ですから、今回補正でつけた部分に関してはどういったものが出てくるのかといふのは非常に興味があります。

それと、今課長が答弁されたように400万あるいは700万の設計料に対して1億円を超えるような工事の概算になろうかと思ひます。我々が津和野へ議員研修に行ったときも、とても立派な家でした。大理石が下に敷いてあって、そこが床暖になっていました。そこまでを同じ会社の方がやられたようですが、5,000万の改修費がかかっていました。でも、それで5,000万です。となると、これは1億円近いものを。それともう一つ懸念されるのは、先日も補正でありましたけれども、追加、追加といふふうな話になって、例えば、これは1億円を当初見ている、それが6,000万で終わったと。30%未満への増額でといふ話になりかねないかなといふのが非常に懸念されます。

こういうところ、打ち合わせ簿がきちんとしているのか、それと決めた内容に沿ってちゃんとできているのかといふところをつぶさに見ていかないと、非常に伊根町としてどんどん要求されれば幾らでもお金が出てしまうといふことになりかねないかなといふ懸念を覚えます。我々議員としては、全くそこに関与できない。ただ、議決するかしないかだけの判断しかないので、その辺をまた中間報告なり何なりがきちんとなされるようなことを今後お願ひしたいと思ひます。

先日の交流館でのあいつたことがなければ、そんなに思わないんですけども、あそこも非常に、4,000万といふと、これは本当に活き生き交付金、1集落50万といふのをもっとふやせるんじゃないかとか、もっと違うところに使えるんじゃないかといふふうになんか強くなりました。ですから、その辺も含めて答弁できる範囲でお願ひします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 松山議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに職員がついて回っているといふような状況を民間側からの目線で見ますと、そんなことは業者がすることですと、当然だと思ひます。ただ、今回は、その業者の方が土地カンが多少なりあったとしても、どの方に聞いたほうがいいのかといふような物すごい細かい部分までが、なかなかわからないという状況がありましたので、職員と一緒に同行させていたといふような状況でございます。松山議員がおっしゃられるような、確かにそんなことは業者のすることであるといふのは原則だといふふうに思っておりますが、そういう事情であったといふことでございます。

また、これに関する報告書というものが出てくると思ひます。我々もどういふ報告書が出てくるのか十分検討していきたいといふふうには、どんなものが出てくるのかといふあたりをしっかりと見ていく必要があると思ひます。そうでないと次の年度につながりませんので、当然そうかと思ひます。ですから、この辺については、我々が求めているそれなりの報告書が上がってくるのか、粗悪な報告書が上がってくるのか、ここによって業者をどうするかといふ決断をある程度していく必要があると思ひます。そこをしっかりとこの3月で上げてくる実績の中で見きわめていきたいといふふうに思っております。

また、1億円近いお金が出てくるといふ話であるのなら、1億かかるのであれば、もう建てたほうが早いんじゃないかといふことにもつながるわけですよ。ですから、そこまでのお金はなかなか

かかけにくいなどというのが私が思っておりますところでございます、この辺は、補助事業としてやっているんですけれども、あくまでも補助事業なので、これは地方創生の交付金が入っておりますので、確かに補助事業ではあるんですけれども、過大過ぎと、ちょっとそれは見直しをする必要性があるかなというふうに感じております。

また、これは平成28、29、30、31年度まで続きます。そういう中で、しっかりと中間報告をさせていただいて、流れを議員さんのほうにも十分理解をしていただいて、当然予算のこともあると思いますけれども、中間報告はさせていただきますので、その点ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 関連しているんですが、この事業ですが、伊根地区で完全な民宿をつくり、モデルケースとするということを町長が言われたような記憶がございます。1億円の金をかけて、住民が続いて同じ民宿をやるかというたら、絶対やりませんね。極力低価格で立派な民宿ができるというのを住民に見せるということが大事なんだと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 民宿を経営するんじゃないですよ。モデルケースを見せる。空き舟屋を、空き施設をいかに改良して、大事なのは漁業体験だったり農業体験やそんなじゃない。33平米以下だとか、そこに住まなあかんとか、いろんな限定条件、そんなこと言うておらんと、完璧に旅館業法にのっとった、そういうものを改修して民宿を舟屋を使ってやるにはどうしたらできるんだというモデルケースを見せる。それがこの事業の原点です。だけど、基本のところはそこだから、それはもうそこを満たすようにしたら、あとの装飾的なものは、それは金をかければ金をかけるだけすばらしいものになりますよね。うちらがやろうとしておるのは、それを誰でもできる基本的なクリアする線はどこにあるのかお示しするのが原点。

ただ、その上のにのって行く、今提案されとるものだと、これだったら確かに8,000万、9,000万になるでしょうね、母屋と舟屋で。どうだろうな、母屋で3,000万、舟屋で6,000万ぐらいになったりするんですかね。それをまねしてもらつもりは別にないですけども、今度は、その後は活用せんなんので、その後はその後でやる。だから、そういう提案を多分業者はしてくると思うけれども、それをどうするかはまだ今後の課題になろうかと。それまでの予算は組んであるだけで、どうなるかはまた検討したいと思っております。

答えになっておりましたかな。またちょっとご質問ください。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） モデル事業として、あくまでも法にのっとった、旅館業法に基づいた施設を一つつくりましょうと。こうしたらできるんですよということをまずモデルとして見せるんだよと。それはもう十分理解しております。そうして見せることも大事なんでしょう。机上でも十分できると思うんですけれども。

今後も空き家が出てきた場合には、同じ姿勢でそういう施設の改修を町のほうが地方創生の関係のお金を使ってやっていくのか。そうでなくて、今回あくまで旅館業法に基づいた施設を一つだけびしっと町民に見せましょうという形で進めるのか。その辺をもう少し教えていただきたいのと、あと滞在型観光をされるということで、今、既に、伊根浦ゆっくり観光の会ですか、頑張っていたいて、さまざまな体験プランが充実してきているだろうなと。現にツーリズム観光のほうもふえてきております。そこのすみ分け、そこの団体とどういうふうに業務を進めていくのか。あと、28件の方に回って、いろいろお話を聞いたとありますけれども、28人の聞いた方々をどのようにして選ばれたのかというあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 予算質疑がありますので、そういうことはすべからく一般質問でまとめていただくと答えのほうも準備させていただいてできるんですけれども、なかなかこの場でどうこうと詳しいことや細かいことは申しにくいんですけれども、でも方向性については私のほうから話をせんと課長に言うてもしやあないですから。

机上でと言われましたけれども、机上ではできないです、やっぱり。個別の物件物件というのがあって、それをしっかりその都度やってみないと何かできてこないみたいですね。それはもう考えて、消防署はどうなんだ、保健所どうなんだ、あとはこうできるやないかということが、なかなかね、向こうさんは個別物件でと。だから、一つ原則はつくれる。でも、現場でやってみないとなかなか机上だけでは全てはできないのかなと。

今後ですけれども、先ほど27件と言われたのは、いわゆる空き家が197件伊根町にありますわね。その皆さん全部に案内を申し上げております。その中で、反応してくれた方にお返しをして聞くというのが27件であったんだね。結局のところそうだと。それでやっておると。197件あって、こちらから、貸してくれるか、売る気あるかとか、そういう調査しとるわけです。その中で返事をお返しをくれた方、その方と、うち側から再度、話をしたということです。そういうやりとりができた方が27件あるということです。そういう方を対象にやとるとということです。

今後また、この27件の中でも、町に対して貸しますよと。だから、一番ありがたいのは固定資産税見合いぐらいで向こう20年、30年伊根町にお貸ししますという方があらわれてほしいんですけども、なかなかそこまでいかない。もしくは物のいいものを150万程度とか、200万とか、それはちょっときつけれども、安く安く町なら売らせてもらいますよというのがあれば、そのときには、また何件か、2件でも3件でもふやせる可能性はあるかなと思いますけれども、方向性としては、そういうのがあれば、やる方向であるかもわからないということです。後のことは、ちょっと泉課長から。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問の中のゆっくり観光のすみ分けのことでございますが、ゆっくり観光との連携についてはとってございません。今回、滞在型観光まちづくり事業の一環として、その中のソフト部分として、調査企画という中で、いろんな材料を集めて、それを商品化していくというようなことを独自で計画されて、それが報告書に上がってくると思います。そういう形で進められているというふうに聞いております。ですから、ゆっくり観光の会は、業者もご存じかと思いますが、そこの部分は一緒に連携をとってというような話にはなっていないということでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） もう一度聞きます。

28件というのは、先ほど課長の説明では、農業者、漁業者にどんな体験ができるかという聞き取りに行ったというのが28件だったんですよ。町長の答弁は、空き家を貸してもいいですよ、売ってもいいですよというところを28件回られたと。答弁が全く違うんです。そこの確認だけさせてください。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 先ほどの件数につきましては、今回の事業におきますソフト部分として、地域資源を集めて、いろいろとコラボしながら、それを商品化していくというようなことに結びつける材料としてヒアリングに歩いていきまして、農林水産業者、商工観光者の方々へ、体験はどこまでできますか、どこまでだったら協力できますかというようなことをずっと15回にわたってヒアリングをされたというふうに報告を受けておりますので、先ほどの件数とはちょっと違うということでございます。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 私は、モデルケースをつくった一棟貸しのああいうパターン、あれを今後も続けていく可能性があるのか、続けていくやる気があるのか、それなりのものが来れば、やってみようと思っておる。あとは、地方創生のお金がそれにつくかつかんか、これからあるかないかわかりませんので、財政との関係がありますので、なかなかできるかできんかは難しいところがある。そういう意味合いで、ちょっと空き家の皆さんにかけた。その話とちょっとごっちゃにしておりました。申しわけない。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 41ページの5目の普通財産管理費で、財産管理費自体は405万円の前

年比減となっておりますけれども、その中で普通財産管理費の13節、前年比200万減の300万が上がっております。測量業務が4件から2件に減った分の減というふうにお聞きしておるんですけれども、これの具体的な場所というか、どこの何をするための測量業務をするのかをもう一度説明願いたいんですが。

○議長（泉 敏夫君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） 今年度は、大原手前の防災用地と立石手前の坂ノ尻の船揚場の登記測量を行う予定としております。昨年4件というのは、平田、菅野、本庄上と防災用地の測量に係る業務委託費を計上しておりました。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 77ページの子育て支援共通事務費です。

13番の子育て短期支援事業の委託料8万1,000円の計上で、これは峰山で、何かショートというか、日曜日とかに預かっていただける事業ですね。場所が峰山で、伊根から大分遠いというふう思うんですけども、平成28年度というのは何人か利用者があったんですか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） この委託につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、峰山の施設のほうで委託契約を結んでおります。これは実績払いになっておまして、28年度については利用がなかったということでゼロなんです。確かに地理的に不便なところではあるんですけども、必要な方にそういう受け入れ態勢も整備しておくべきということで、うちのほうは、また今年度も契約のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 83ページの保健衛生共通事務費で、看護師さんの奨学金の事業のことなんですけれども、平成28年度は10名分で、29年度は20名分の計上ということでした。これは、申込者がふえているのか、ふえていないけれども、それだけ枠をふやして看護師確保のために頑張ろうということなのか。それから、奨学金があることのお知らせというのは大体高校にお知らせしているのか、どういう形で、こういう奨学金ができましたよ、使ってくださいという広報をしているのか、その方法のあり方を教えてください。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 山根議員ご質問の看護師確保奨学金の状況ということでございます。

実は、一昨年度に初めてこの制度をつくりましたときに、10名の枠にちょうど10名の申し込みがありました。28年度、2年目につきましては、13名の応募があったところです。それも基本的には、その状況は北部地域の方々の応募が圧倒的でした。ただ、京都府北部地域には看護師が絶対的に少ないという状況がありまして、実は京都の市内の看護学校へ行っておる方々が、たくさん京都府北部地域からもいらっしゃいますが、なかなか京都市内のほうに行かれますと帰ってきにくい状況があるということから、現在では、高校だけでなく、看護学校等にも十分な周知をさせていただいて、こういう制度がありますので、ぜひとも丹後のほうで働いてくださいという期待も持ちながら、各看護学校のほうにも十分な周知をさせていただいております。そうすることによって、応募が多分ふえてくるんだろうなという見込みもございまして、今回、倍増ということで20という枠を設定させていただいております。

看護学校だけじゃなしに、京都府も京都府北部地域の看護師確保の対策は心配をいただいております。京都府のほうも周知については十分な協力させていただきますという情報もいただいております。京都府のほうも積極的な周知をいただけるものだろうというふう考えております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 9目の交通安全対策費なんですけれども、257万7,000円の予算がついておりますが、私も交通安全委員というのを長いことやらせていただいておりますけれども、最近、私のほうもそちらに気が向いていないのかもわからないんですけれども、特段目立った活動が余り見られてないというふう思うんですけれども、いろいろと非常勤の報酬であるとか、



委員会のほうでも予算がついておりますけれども、近年どういった活動をされているのか、ちょっと簡単な説明をお願いしたいんですが。

○議長（泉 敏夫君） 鍵総務課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまの和田議員のご質問でございます交通安全対策協議会等の活動ということなんですけれども、このところ数年間は、町内の交通の状況や何かの共通認識を持っていただくということでありますとか、道路の交差点の部分の安全対策でありますとか、そちらのほうを年に1回の開催で一応認識を皆さんで持っていたり、あるいは委員になっておられる方々から、私ども事務局を担当しておりますところに、そういった安全対策のご助言といいますか、ご意見を賜るような機会として実施させていただいております。

また、交通安全指導員の方につきましては、和田議員もご承知いただいておりますが、交通安全週間ですとか、あるいは緊急的に行われますような安全対策期間でありますとか、年間を通して複数回ございます機会を利用して、交通安全についての啓発活動を行っておるというような状況でございます。ですから、和田議員がご承知いただいておりますときとそんなに大きくは変わっていない状況なのかなというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） ありがとうございます。

私のときも会議は年に1回ぐらいだったんですけれども、この中の交通安全対策、今、スクールバス等も運行していますので、以前に比べて多少、子供の安全の交通安全週間のときの啓発活動等も、かなり楽になったという、ちょっと語弊があるんですけれども、大分簡素化してもいいかなというふうに思っております。

逆に、最近、特に町民の皆様からの声もありまして、夜、町外勤務で行ったり帰ったりされる方が、よく鹿とかイノシシの事故がございますので、町民さんのほうからも、ぜひ、よく出やすいようなところのマップみたいなものを交通安全対策のほうで回覧で回すとか、そういうような活動もしてもらえないかという声もいただいておりますので、ことしの活動において、そういうこともご検討いただければなということをお願いしたいんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵総務課長。

○総務課長（鍵 良平君） ありがとうございます。ただいまいただきましたご意見を十分参考にさせていただきたいと存じます。

また、スクールバスの導入によってということでのご意見も賜りました。ちょっと予算科目とは違うんですけれども、通学路に関しましては、また通学路の安全確保に特化した組織として、教育委員会のほうで所管しております部門もございます。そちらのほうでも通学路の安全点検等学校との情報交換、あるいは警察の交通関係部門との情報交換も継続的に行っておるところでございます。ただいま賜りましたご意見も参考にさせていただきつつ、また活動を続けてまいりたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 85ページの健康増進事業です。

8の報償金で報償物品の健康ポイントというところで20万円計上されています。これは、健康増進の取り組みに参加されたらスタンプを押していただけるんですけれども、私もカードを忘れてなかなかスタンプがふえないんですけれども、これは10ポイント集めたら500円相当の商品券に交換できるということで、20ポイントで1,000円ということで、28年度というのは何名ぐらいそのポイントの交換というのがあったんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 平成27年度にこの制度を始めまして、平成27年度は初回ということで、数は少なかったんですけれども、発行で21枚ということだったんですけれども、今年度、28年度については、今のところ185枚券は発行して、利用は81ということで、500円ですので、4万円ぐらいの発行となっております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） すみません、ちょっと歯科健診について教えてください。

85ページの母子保健事業で歯科健診とありますけれども、これは妊婦健診で行う歯科健診のこ

とを言っているのでしょうか。それと、1歳半健診や3歳児健診でも歯科健診というのはされていると思うんですけども、それも予算のこの部分に入っているのでしょうか。

それから、健康増進事業でも歯科健診として13万2,000円というのがあるんですけども、これは誰が受ける健診のことをちょっと教えていただきたいのと、平成28年度は60名分で21万3,000円の計上だったんですけども、29年度は減額されています。これは実績を反映しているために減額になったのか。それとも、広報とかの問題があって受ける人が少なかったからか。そこら辺を教えてください。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議員さんのご質問です。

母子保健の歯科健診につきましては、母子健康の健診のときの歯科健診費用でございます。

あと、健康増進事業の歯科健診については、総合健診の会場でやる場合と個別の健診でやる場合との歯科健診の費用でございまして、実績に基づいて支出のほうを計算させていただいて、実績がちょっと少なかったということで今年度の予算計上は下がっているような状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 実績が少ないということは何名だったのか。それと、少ないから減らすんじゃないくて、やっぱりお知らせをしてふやす方向のほうがいいと思うんですけども、そこら辺はご検討をお願いできないでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） ちょっと件数については、メモを持っていませんので、後から説明させていただきたいと思います。

少ないから減らすというのはあれなんですけれども、今後も健診のときの案内に紹介するという事で周知のほうは図っていききたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 2目の賦課徴収費の税務共同化事業について、税務共同化事業として京都地方税機構のほうに約300万近い負担金を支払われておるわけなんですけれども、私も過日初めて地方税機構の組合会議のほうに出席させていただきました。そのときに、他の議員さんからも、税機構で、特にうちのような小規模の自治体は、例えば例を出すと国民健康保険の徴収に関しては、100%から地方税機構にすることによって100%を割るような事態にはなっておるんですけども、地方税機構に移行して税の徴収が全体的には京都府自体はよくなったんですけども、小規模の伊根町としては決まりなので、みんなで決めたことなので負担金を払ってこういう税機構に移行していますけれども税率というのは、これに移行することによって、以前と比べてこれに見合って、うちの町としては上がっておる方向にはなっておるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 京都府下でも多くの自治体がお世話になっておるんですが、伊根町では税だけでなく国保税についても滞納部分の案件について地方税機構のほうにお願いをしております。

徴税につきましては、初年度は若干、伊根町が行っている時点よりなかなか厳しい状況にありましたが、少しずつ上向いてきてる状況です。それから、国保税につきましては、議員ご承知のとおり今まで100%収納という状況でありましたのが、ちょうど税機構に移管時に100%収入にならなかったという状況がございますが、先ほど濱野議員からのご質問のときにもお話をさせていただきましたとおり、だんだん収納率も伸びてきておりますし、また質のほうもだんだん向上してきておるんだろうなというふうに思っています。

税のほうにつきましては、特に困難案件を税機構のほうに照会をかけながら、よりよい収納なり課税についてもいろいろと研究をして、うちのほうが教示いただくことがございますので、やはり一旦は国保なんかは収納率が下がりましたが、これが行く行くは将来的には量・質ともに健全な課税なり収納ができることになるんだろうなというふうに確信をしておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

そしたら、ここで休憩をします。11時10分から再開をしたいと思います。

休憩 10時59分

再開 11時10分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に、須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 先ほど山根議員さんの質問で、歯科健診の件数なんですけれども、28年度は110件ということで、今年度は150件を予算計上させていただいているところがございます。

また、ちょっと先ほど私の答弁のほうで訂正することがありましたので、訂正させていただきます。

母子保健の歯科健診につきましては、子供じゃなく母親の健診費用ということでした。あと、健康ポイント事業、81枚というのは、換金された部分が81枚で、発行は180件ぐらい発行されているということで、3月いっぱいまで使用期限ということになっておりますので、現在でも換金されていっておりますので、そのような状況でございます。

以上でございます。失礼しました。

○議長（泉 敏夫君） それでは、次に5款労働費から8款土木費を対象として質疑を行います。

8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 5款労働費で、97ページ、住宅改修補助事業なんですけど、今年度は平成29年で最後の年ということになるわけで、現在287世帯の方が利用されたということをお聞きしたわけですが、今年度、最後ということで、何かまた新たに、ことしで終わりですとか、早目に申し込んでくださいというようなこともお知らせをしてほしいんですが、そういうことも考えておられるんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 住宅改修助成につきましては、年度当初と中間に2回程度ということで、お知らせ版で毎年3回程度報告させていただいております。また、区長会でもこの説明をしております。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 関連してですが、私は前に、立石、亀山、耳鼻地区の下水の工事が予定より1年ぐらいおけているので、住宅改修も延ばしてもらえませんかというような一般質問をしたことがあるんですが、私の勝手な理解ですが、町長がそのときに延ばすことも検討してもいいようなことを言われたような気がするんですが、延ばすようなことがあるのか、ないのか。ことしでもう完全に終わりなのか。よろしくお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 申しわけないですけども、今、29年度の予算を編成しておる最中で、30年度の何をどうする、どうすると言われても、ちょっとお答えしにくうございます。それは、ことし1年のいろんな事情を加味して、また考えたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 101ページの移住促進住宅整備事業補助金なんですけれども、農業においては、ちょっと今、停滞しているんですけども、近年、漁業者の定住が蒲入地区、新井地区、伊根地区においてもふえてきているわけなんです。京都府と町とが中心になってやられておると思うんですけども、どのような施策でふえてきているのか、ちょっと教えていただきたいんです。その要因がどんなことなのか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この事業につきましては、町外からの受け入れが主なものとなっ

ておりまして、新たに伊根町に来られて農業に就業する方、また水産のほうでは、ちょっと個人には支援しておりませんが、定置従業員になられてとか個人漁業されてとかいうことで、町外から、主に都市部から移住される方を中心に、住宅に住む場合の改修助成ということで制度ができ上がっておりますので、新規の農林漁業、それから例えば地域おこし協力隊の観光業の方とか、そういう町外からの受け入れ態勢の一助として、この制度ができているということで、新たに就業された方、農業でも漁業でもおられますので、この方たちのための生活支援ということで制度設計されていると考えております。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 予算書103ページ、農林水産業費の1目の林業振興費の有害鳥獣対策事業の中で、1番の非常勤職員報酬のところに伊根町野生鳥獣被害対策実施隊員で92万円の予算がついておりますけれども、隊員の方は今現在これは何名の予定の予算組みなんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 29年度につきましては、今、実施隊を公募しておりまして、まだ期間中でございます。主に猟友会員の方から立候補が、今のところ、昨年4名程度の応募があったんですが、現在でもそれよりはるかに多く応募がされておるということを聞いております。

この予算については、隊員になっただけでは支出されませんので、活動を行った場合に1回5,000円ということで、例えば個体数調整で猿がとれたときに出動いただいて、その処分をしていただいたとか、そういうときの経費を実施隊には支払いしておると。もう一点は、個体数調整には必ず猿の行動調査というのが必要になりますので、その調査に当たっていただく隊員にもお支払いをしているという内容でございます。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） ありがとうございます。ということは、これは活動に行っていたときの対策費という認識でよろしいんですね。

それと、対策員というのが4名のところにたくさん来られたということで、そういう方は多ければ多いとは思いますが、何名という上限というのは決められていないという認識でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） やっぱ少ないと、この日に駆除したいとしてもなかなか集まっただけなので、できるだけ。できたら全員応募していただいたほうが活動はしやすいんですが、そこは個人の思いもあると思いますので、できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えております。

また、実施隊員については、町の職員も担当係と課長、課長補佐で5名が実施隊員になっておりますので、大体例年10名程度は確保できておるんですが、29年度については、それがもう少しふえると予定しております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） すみません。土木費のほうで、125ページ、町営住宅管理事業とあわせて、新たに町営住宅が朝妻に建つということで、筒川の住宅については今年度1件出られるということで5件あいてくるわけですが、何とかその住宅に入っていただくように、そうせんと家賃収入がないことも考えられるんです。それで、そういったことも考えて、家賃を安くするとか、そういった検討だとかいうこと、入っていただくような努力も必要なんですけれども、そういうことは考えておられないんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議員おっしゃるとおり、今の時点でも6戸の空き家があるということでございます。しかしながら、定住化促進住宅以外の住宅につきましては国の法律に基づいて建てたものでございまして、家賃を変更するというのは、なかなか理由がないとできないということで、法律に基づいて、収入に応じて算定方法がございまして、そこを町の裁量でなかなか減免ということにはならないので、家賃を安くしてという対応は定住化促進住宅以外では難しいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 103ページの有害鳥獣対策事業なんですけれども、今年、電気柵の購入については要望調査は行ったけれども、実施要望がないということで、年度途中で電気柵の追加購入ということで予算を組んでおられるんですけれども、設置要件は今までどおり要望を上げてきた要件と同じ要件で設置できるのか。

それと、もう一点、新井地区においてテキサスゲートを試験的に設置されるということで、多分、侵入路等に設置されるのではないかなと思うんですけれども、大体単価がどれぐらいで設置できるのか。また、他府県のほうで実施されているところがあるそうなんですけれども、大体どれぐらいな効果が上がっているのか。わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、柵の設置のほうでございます。残念ながら29年度要望はゼロ件だったんですが、要綱については昨年度と同様ですので、全く変わっておりません。恐らく、年度途中で要望があれば、すぐ対応できるようにしておきたいということで、一定額を確保しておりますので、また要望途中であった場合は、それに対応できるようにしたいと思っております。

それから、テキサスゲートの設置事業でございます。今回、鳥獣被害防止対策補助金113万7,000円のうち、83万7,000円がテキサスゲートでございます。これにつきましては、これの1.5倍ですから、実際の費用は125万5,000円程度。ちょっと端数は今正確に答えられません、これぐらいの額で1基が設置できるということで、施工例が何件か、インターネットでも調べましたところ、1回目は何とか穴に入りながらも入る。苦労して出た後は、2回目以降はほとんど入った実績がないということで、かなり効果はあるのかなと思っておりますが、何せ高価なものですので、まずは1カ所だけ試験的に設置して様子を見たいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 117ページの観光総務管理費で、地域おこし協力隊の起業支援ということなんですけれども、これで今現在の2人は伊根町内に定住することが決まったということかということか1つ。

それから、119ページの残土処分場管理業務です。これについて、基金の積立金というのが前年度よりも減っているとは思いますが、業務委託費が逆に上がっております。この要因を教えてください。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 松山議員のご質問の地域おこし協力隊なんです、2名とも伊根町に在住するという報告を受けております。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 昨年度より委託費で120万ほど増額になっています。これにつきましては、受け入れ量は減にしておりますが、稼働の状況として昨年度は月に10日程度見ておったんですが、実際には稼働日数はわかりませんが、安全のために15日と、1.5倍で積算をしております。

これについては、当初、受け入れ量は昨年度より少ないんですが、宮津市の地すべりの土砂が恐らくことを越えて来年度で入ってくるので、途中で入りもふえると予想しておりますが、ちょっとその辺の計上がなかなか当初予算作成時にできなかったもので、出るほうだけは安全なほうを見て上げておまして、入りのほうも少な目のほうで上げておるとということで、ちょっとバランスがとれておりませんが、そういう事情でございます。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 基本的に、この業務内容はどういった業務内容なんですか。

○地域整備課長（白須 剛君） 残土処分場ですか。

○1番（和田義清君） はい。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） これにつきましては、敷きならし業務につきましては、ダンプトラックで業者が運搬されたものを町所有のバックホウにて、オペのオペレーター料を支払っておる

という内容になっております。時間単価を町内業者で見積もりをとって、一番安価な方に年度ごとにまた契約をするという内容になっております。

もう一点の残土処分場の管理業務、何台入れたかとか、受け入れのほうの事務的な業務につきましては、筒川の上区と契約をして、時間単価を定めて、それに8%の手数料をつけてお支払いをしておるといった内容でございます。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 管理業務と一緒に入っているということなんですね。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 残土処分場の管理業務と、それから敷きならし業務と、両方合わせて予算計上をさせていただいております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 123ページの道路除雪事業について質問させていただきます。

ことしも700万程度の予算の範囲内ではほぼ終わることができただろうという町長の当初の所信表明の中でもありましたように、これも700万計上されております。

伊根地区の雪については、処分する場所がないということで、除雪事業者も苦労されているケースがあるようでございますが、福井県と鳥取県のほうでは海に雪を捨てています。オイルフェンスを張って、漁業者と、あと港湾管理者等も事前に調整をされて、雪を捨てる場所を設けられている都道府県も、また自治体もあるようです。この辺について、今年度のような雪がいっぱい降ったときには、そういったことを伊根町も検討していくべきだろうと思うんですが、その辺についてお考えはありますでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 主に、議員おっしゃるとおりで亀島側、府道ですね、これが雪の持っていき場所がないために、いつもかなり時間がかかっております。

町道については、幸いにも大西と七面山ということで海に処分させていただくことも可能ですので、まだこちらは時間的にもかからないということで、いつも府道のオペのほうから、どこか1カ所、途中、途中であればなという意見は聞いておりますが、肝心の土木事務所から、そういう相談はまだ1回もないので、また今度、除雪会議のほうで、そういう検討も必要ではないかという意見提言をさせていただきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 109ページの水産振興補助金なんですけれども、ことし筒川河川へウナギを1,000匹放流される予定になっているみたいなんですけれども、昨年度、浜地区が漁業権は放棄、言い方は悪いですけども、漁業権を継続しないということを聞いておるんです。漁業権がなくなると、誰が漁をしても構わないということになると思うんですけども、それでいいんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 河川の共同漁業権の話ですが、まだ完全には放棄とは聞いておりませんので、一応予算計上はさせていただいておりますが、京都府から、当然それがなくなった場合は放流義務もなくなりますので、この事業もなくなっていくと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありますか。2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 同じく109ページの漁港管理費なんですけれども、昨年、浦島漁港内でも、予期せぬ大しけによりまして防波堤を波が乗り越えて1艘の船が沈むという事故があったわけなんですけれども、その後、磯のほうへ砂が堆積されて船が係留できなくなったということを聞いておまして、沖へいかりを打ち直して船を係留されているみたいで、応急的に、磯側の砂の浚渫をされたわけです。今後もまた砂の浚渫が考えられるんですけども、対処方法というか、今後こういうことが起きた場合、磯へ砂を上げておるんですけども、またしけると、その砂がまた中へ持って入ってこられるということが起きてくると思うんですけども、そういう対処とかは考えておられるのか、お答え願います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 浦島漁港につきましては、議員おっしゃるとおり、かなり砂の堆積が多くて、これを取るとなると膨大な費用かなと推測をするところでございます。

常日ごろから漁業者さんに、船が着けられない場合は、着けられるように部分的に浚渫は行いませすという回答をしておりますので、漁船の停泊に支障のない範囲で維持管理をしていきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、最後に9款消防費から14款予備費を対象として質疑を行います。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 学校管理費についてお伺いします。

小学校、中学校ともなんですが、昨年までは草刈り業務というのが入っていません。ところが、ことしは草刈り業務というのが入っているんですが、草刈り業務というのは、通常、調理員と言われる方々が、たまに草刈り機を持ってやっておられますが、調理員の仕事の中に草刈り業務というものが入っているのか。あるいは、雑務も一括でやってくださいねという契約にされているのか。草刈り業務というのが新たに発生したのであれば、従前は調理員の方がやっていたのであれば、そのお金もオンして払っていらっしやったのか。これをちょっとお伺いします。

○議長（泉 敏夫君） 教育長。

○教育長（石野 渡君） ただいまの質問は、調理員兼用務員として採用をしております。この間、調理員の方々から、夏休みとかあいている時間に草刈りを業務としてお世話になっております。広大なグラウンド、校地等々の草刈りをすると、油1缶入れて大体40分から1時間をお願いして、そして午前中1時間、午後1時間、計2時間ぐらいで作業をお願いしております。

ところが、近年、やはり手がしびれる。そうすると、包丁が握れない、危険であるというようなことが言われております。そういう中で、この2年ほど辛抱してお世話になっておったんですが、もう多分無理だろうというように考えました。

そこで、任命が一応調理員兼用務員ですので、業務の一つではあるわけですが、何とか危険でないように、安全管理のために平成29年から草刈りをシルバーのほうにお願いするというようなことになっております。年間を通して、去年まで学校支援地域本部の方々、あるいは地域の方々、そしてPTAの方々、教職員が頑張ってやったんですが、もうできませんということで、何とか今年度、予算を計上して、ちょっと様子を見ようというように考えております。

それから、もう一点は、調理員兼用務員で募集をこの間12月からしております。なかなか募集がままならないということもございます。そうすると、今後、教育委員会として、これを切り分けて、調理員のみとか、用務員の仕事とかいうことをまた検討していく時期に来たのかなというのを感じております。そのようにして教育委員会のほうで考えておりますので、今言ったようなことでちょっと予算計上させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） もっともだと思いますよ。これもあれもというふうなことで、それも中に入っているみたいなことを言われるのは、非常に困ると思います。調理であれば、おっしゃるように草刈りの振動によって料理ができないということもあり得ると思いますし。

続いてですけれども、学校管理費の中で、調理員を4名ということだと思うんですが、前年度よりも300万円ぐらい予算が上がっていると思うんですが、300万の予算の要因というのは、去年は4名じゃなくて3名だったんですかね。

○議長（泉 敏夫君） 教育長。

○教育長（石野 渡君） ご指摘のように、人件費少し上げております。ただ、まだ人事のことでございますので、もう少しわからないところがございます。

現在、退職がしたい、あるいはもう一つの事情とかいうことがございます。そうすると、今まだ給食をやっているのので詳しいことは申し上げることができないんですが、3月末の時点では全員が

交代ということも今視野に入ってきております。そういう中で、4名でまえるのかどうかというのを検討しながら、この予算を11月に組んだところでございます。よろしくご審議していただき、ご理解いただきたいというように思っております。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 関連質問なんですけれども、今、予算の質疑なので、先ほど町長がおっしゃったように、来年どうするんだ、こうするんだというのは、なかなかお聞きできないんですけれども、調理員の人員募集のほうも滞っておるようなので、伊根町は自校給食、かなり他校から見られて、町内からも非常に評価もされていますし、子供の食育上も非常に大切なことだと思いますので、それなりに実情に合った対応を考えられると思うんですけれども、そういう対応に大きな変化があったときには、また逐一議会のほうにもご報告をいただきたいということをお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 教育長。

○教育長（石野 渡君） ありがとうございます。調理員さんにつきましては、一応、国の基準がでございます。いろいろと給食にかかわっては、例えば栄養教諭は2、000名以上で1名とか、それから、この2市2町のあたりでは一人の調理数が70食から最高で120食というようなことがございます。幸い当町では非常に少なく、安全に、そして高品位、要するに日本一の給食がそのことででき上がっておるのかなというのも思っております。

ただ、この5年ほどを見ておりますと、やはり高齢化になっております。調理員さんが60前後ということもございまして、やはり危険であろうなというように思います。熱い鍋物あるいは油、そしていろんな火回りがございまして、安全に注意しながら、安全動線というもので決められた道を歩くということで何とかしのいでおります。

そういう中で、4名あるいは3名の募集をするんですが、なかなか難しい。その延長線上には、では、どうしなければならないのかというのが、今、教育委員会のほうで一生懸命検討しているところでございます。4月1日、新年度からは、やはり給食はきちんと供給していきたいというようには思っているところであります。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 関連なんですけれども、調理員の募集をかけておるわけですが、仮にできなかった場合、どうするのか。業者に給食をつくってもらおうという人材を求めているのか。4月から本当に給食を食べてもらわんなんわけなんですけれども、できなかったときはどうされるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 教育長。

○教育長（石野 渡君） 11月から検討に入っておりますが、まず1つは、できないということはありません、やりたいというように思っております。

じゃ、どういう方法があるのかということでございまして、京都府教育委員会あるいは文科省のほうに、学校給食の提供の仕方については自校給食についてどういう縛りがあるのかというのを問い合わせたところ、一応12月の段階では、縛りは特にないと。共同調理であるということのみ。要するに衛生管理がしっかりしておればできるということでございます。

要は、例えば校地が一緒のところであれば、保育所から小学校、中学校にかけて一緒に供することができる、つくることもできるということでございます。これは法律に何らありません。ただ、校地が一緒であっても、運ばんなんとか、いろんな移動がございまして。そうすると、例えば伊根小、伊根中、伊根保育園となると、校地が違います。配送車が要ることが起きるわけです。そうすると、また人件費がかさみます。そういったことを踏まえながら、今、検討中でございます。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 一般質問で上げていることをこの場でどんどん言われて、同じ会派でいながら、まとまりがないなと今ちょっと思っていたわけでございます。

草刈りの作業賃金について、草刈りの委託料については、PTAの会長を今年度1年させていただいた中で、PTAとしても、なかなかボランティアですべからず学校中を刈ることが難しく、会員数も減少しているということで、ご要望させていただいた計画もあって、こういった予算計上を



していただいたことに本当に感謝申し上げる次第であります。

草刈りだけでなく、学校の周りの水路関係も、埋没している分、ボランティアでかき出すといった作業もさせていただいていますけれども、なかなか1回、2回で済む話ではなく、また機械というものが当然必要になってくるだろうなど。草刈りの費用で上がっておりますけれども、これについては幅広くボランティアの借り上げ賃金のほうにも回すとか、そういったこともぜひご検討いただきたいというふうに思うわけであります。

同じ小学校教育振興費の会場借上料で、屋内プール借上料で、岩滝のほうの施設を利用して他校がされているような事業に取り組むということでご説明いただきました。伊根町の子たちって、プールで泳いだことがない子が多くて、本当にいい事業だなと。水になれさせる意味でもいいと思うんですけども、これについては1年生から6年生までを対象としているのか。そうではなくて、本当に水になれ親しむために低学年の子を対象にしているのか。その辺について、前回の予算説明のときにはなかったのもう一度説明のほうをお願いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 水泳学習のことでありますが、伊根町としましては海浜水泳を奨励しております。やはり直接日光、そして海水を浴びるということで、特に28キロの海岸線を持った当町としては、水死、要するに水難事故防止のためには、泳ぐということが生きる力につながるというように認識しております。

泳ぎは、できる限り小さいときから継続的に計画的に科学的に行うのがいいだろうと言われております。近年、小学校に泳げない子供がいます。その中でどうすべきかということで、ずっと検討を重ねてきたところ、一応プールが一番安全だろうということでございます。ただ、プールに連れていくとなると、そのプールの指導員がでございます。教員の指導あるいは教育活動ができません。教員は一応採用試験のときに25mの試験を課されております。25m潜って、そして次、浮いてターンしたときに水泳でクロール、そして最後は平という、この3つのことができない者は、何ぼ賢くても不合格ということにしております。

というようなこともある中で、それがいかなものかなと思いつつ、でも子供の命にかえられないということで、教育委員会としては、0歳から15歳の間に何とかプールで泳げる力を見つけて海浜に入れるというようなことができんかなというのを考えて、この計画案を練ったところあります。

対象は0歳から15歳。現在は小学校1年から中学校3年生までを考えています。ただ、段階的に、まず初年度でありますので、低学年からやっていったらどうかというのは思っているところです。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 139ページの旧本庄中学校管理費についてお伺いします。

85万2,000円の浄化槽の検査であるとか光熱水費も含めた予算計上をされていますけれども、恐らく、私もあり方検討委員の委員なんですけれども、委員会のほうである程度答申内容が固まって近々出されると思うんですけども、その答申内容がどうあっても、ことしも光熱費と浄化槽の点検業務等が上がっているということは、この1年は答申内容によって変わることなく昨年と同様の維持の仕方をするという解釈でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 旧本庄中学校の校舎施設等について、利活用について、現在、諮問をかけて、そして検討委員会で5回の会を重ねておるところです。ありがとうございます。大体煮詰まってきました21日に答申をいただく予定になっております。どのような答申が出てくるのかわかりませんが、とりあえずその答申に基づいて粛々と29年度より進めていきたいと思っております。

ただ、現在、決まっておられませんので、一応予定どおり1年間の業務ということで予算計上したところなんです。予算的には昨年よりも少し減っておりますが、これは裏山の工事等々で光熱費等、水道費等々が使われていたということで、多分減るだろうというようなことで少し減らしております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

休憩します。13時、1時から再開したいと思います。

休憩 11時51分

再開 12時58分

○議長(泉 敏夫君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第3 議案第2号

○議長(泉 敏夫君) 日程第3、議案第2号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を一区切り、伊根町診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を一区切り、合計2区切りとして行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を対象として質疑を行います。質疑ございませんか。6番、大谷功君。

○6番(大谷 功君) 189ページの保健事業費の人間ドック検査ですが、PET検診30人を計画しておられるということでしたが、例年これは実績として何十人ぐらいなのかなど。オーバーしているのか、していないのか、お聞かせください。

○議長(泉 敏夫君) 上山課長。

○住民生活課長(上山富夫君) 人間ドックの検査ですが、一昨年度がちょうど30人だったところが、キャンセルがありまして29人でした。今年度は、ちょうど30人受け付けまして、その後の申し込みがございませんでしたので、ちょうど30人という状況でした。

○議長(泉 敏夫君) ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようでございますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を対象として質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番(和田義清君) 209ページのところで、以前、事業説明のところで、京あんしんネットシステムという事業についてご説明を受けました。それで、携帯のアプリを使って対象となる患者さんの情報交換を広く専門のそれにかかわる関係者でネットワークをして見守っていこうというシステムというふうに説明を受けました。

そこで、伊根町では地域柄、携帯電話の不具合というか、不感地帯と思われまじけれども、その辺の対応をどう考えておるのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長(泉 敏夫君) 上山課長。

○住民生活課長(上山富夫君) 和田議員のご質問です。

過日の全協でもご説明申し上げましたが、その後、皆様方のお手元のほうに京あんしんシステムという資料を配付させていただきました。これを見ていただきましてわかりますとおり、携帯電話をもって携帯電話をツールとして、ケアマネ、介護ヘルパーさん、また医師、それから看護師等々が、患者の情報を携帯により確認ができるというシステムでございます。

和田議員のご質問のとおり、町内には不感地帯もございます。現段階では、より不感地帯の少ないと言われておりますドコモの携帯でというふうには考えておりますけれども、このシステムの最大の目的というんですか、メリットが迅速かつ確実に患者の情報を共有できるというところがございます。携帯の不感地域での使用はもちろんですけれども、例えば訪問看護へ行った先で、携帯電話の通じるところへ出て、すぐに情報の共有をできるというような対応で、まずはシステムの運用をしていきたいというふうに思っております。

先ほども申し上げましたが、患者の情報を確実に、正確に、迅速にということがモットーだというふうに考えておりますので、そのあたりはなるべく早い段階で情報を端末のほうに入力をさせた

いというふうに考えております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 211ページの2款医業費、1項医業費の医療用具ですが、内視鏡の器具を買われるというふうに聞いたと思うんですが、これで伊根診療所でも内視鏡の検査をしていただけると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 伊根診療所では石野先生からどうしても導入をしてほしいということで、今年度予算計上させていただきました。石野先生のほうからは、するつもりだということでももちろんいただいていますので、その内容でいけると思います。また石野先生と十分に話も詰めさせていただいて、もちろんドクターの判断で患者の状況を見て、内視鏡の活用がしていただけるものだというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎ 日程第4 議案第3号

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、議案第3号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎ 日程第5 議案第4号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第4号 平成29年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 下水道事業で、今年度、伊根地区で全て下水道の工事が終わるということを知っておるわけですが、新たに伊根町内で下水道工事の事業を進める今後の考えとかいうのはありますか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 伊根町の水洗化計画というのがありまして、それにおきましては、今回、集的に施設を設けてやるのは伊根地区で終了ということで、今後は、あとは個別の合併処理浄化槽で推進していくという計画になっておりますので、この見直しがない限り、このまま進んでいく予定でございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎ 日程第6 議案第5号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第5号 平成29年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎ 日程第7 議案第6号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第6号 平成29年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第8 議案第7号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第7号 平成29年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第9 議案第8号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第8号 平成29年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、平成29年度伊根町一般会計予算及び7特別会計予算の全ての質疑が終わりました。全てを通じて何か質疑がありましたらここで受けたいと思います。全般にわたりまして質疑ございましたら、6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 63ページの民生費の民生委員費ですが、去年、民生委員さんが全て改選されて推薦委員さんも仕事が終わったと思うんですが、今回も民生委員推薦会委員の経費が計上されておりますが、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 民生委員推薦委員会委員の費用ということで、今年度計上させていただきます。これにつきましては、今ちょうど定員の委員さんは確保できておりますが、欠員が出た場合、予算がないとすぐに委員会のほうが開催できないということで、2回分の集まる経費のみの計上で、今のところ必要でということでの計上ではありません。万が一のときの委員会の開催経費として上げさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、ちょっと質問し忘れていまして。予算書83ページの予防費の母子保健事業で300万7,000円の予算計上をされております。この中で、事業説明のときに母子事業の中で発達相談事業をやりたいというふうにご説明をお聞きしたんですけれども、それが母子保健業務のこちらのほうに当たるのか。その辺をちょっとご説明願いたいんですけれども。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 報償費の部分で、指導者ということで24万5,000円、この中に含まれております。相談業務ということであります。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、16日の本会議につきましては休会としたいと思います。

最終日の3月24日は午前9時30分から開催予定で、冒頭一般質問から行いますのでよろしく  
お願いいたします。

どうも皆さんご苦労さまでした。

散会 13時16分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員